

第 5 6 号 議 案

令 和 7 年 度

亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計  
補正予算（第3号）

令和7年度亀岡市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

161,991千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出  
それぞれ1,836,435千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び  
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に  
よる。

令和8年3月6日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		千円 1,304,110	千円 167,148	千円 1,471,258
	1 後期高齢者医療 保険料	1,304,110	167,148	1,471,258
4 繰入金		360,024	△5,157	354,867
	1 一般会計繰入金	360,024	△5,157	354,867
歳入合計		1,674,444	161,991	1,836,435

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		千円 1,645,619	千円 161,991	千円 1,807,610
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1,645,619	161,991	1,807,610
歳出合計		1,674,444	161,991	1,836,435